

市産業廃棄物処理手数料・
県産業廃棄物税導入

4月1日から、片浜最終処分場に搬入する「コンクリートガラ」「瓦」「壁土」などには、市産業廃棄物処理手数料および県産業廃棄物税が必要になります。

搬入するには、事前に手続きが必要ですが、詳しくはお問い合わせください。

市手数料額 1円/kg

県税額 1円/kg

清掃管理課 27局0003

FAX 27局0003

税

TAX

国民健康保険税

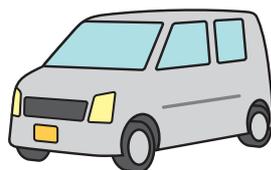
第1期分は、前年の所得額などが確定していないため、暫定の額を納めていただきます。平成17年度の医療保険分と介護保険分、それぞれ約5分の1を合わせた額となります。

保険年金課 23局2149

FAX 23局0180

軽自動車税の減免制度

身体または精神に障害のある方が軽自動車を所有している場合、障害の程度により軽自動車税を減免する制度があります。



この制度を受けるためには手続きが必要ですので、対象となる方は申請してください。

対象 障害のある方が運転する場合 障害のある方が運転する場合 障害のある方のみの世帯のために、常時介護者が運転する場合（常時介護者である証明が必要な場合もあります）
申請期限 5月24日（水）
その他 詳しくはお問い合わせください
税務課 23局3509

FAX 23局0180

固定資産税

課税明細書の送付

固定資産税の算出の基礎になる土地と家屋の評価について、5月中旬に発送する固定資産税の納税通知書と併せて、お持ちの土地と家屋の課

税明細書を郵送します。内容を確認のうえ、不明な点などがありましたらお問い合わせください。

なお、登録された価格について不服のある方は、固定資産評価審査委員会に対し、通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に審査を申し出ることができます。

税務課 23局3510

FAX 23局0180

納税通知書の送付方法

各種税金の納税通知書について、平成18年度の送付方法は次のとおりです。

市・県民税

固定資産税・都市計画税

・第1期納期月に、第1期・第2期・第3期・第4期をまとめて送付。

国民健康保険税

・納付月ごとに送付。

軽自動車税

・全期分を納付月に送付。

なお、納期限については、納税通知書に記載するほか、広報たはら「今月の納税」でお知らせします。ご確認ください。

税務課 23局3510

FAX 23局0180

寄付

DONATION

次の方々からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

2月17日、原美喜夫さん（福江町）より野鳥保護のため、小鳥巣箱34箱
2月21日、小林孝義さん（片浜町）より童浦小学校の図書館用図書充実のため、金30万円。

2月24日、野田中学校歴代PTA会長27名および平成17年度PTA役員一同より野田中学校の屋内運動場環境充実のため、校歌（額入）・校訓（額入）各1点。

2月24日、平成18年福江小学校区厄歳一同より福江小学校の教育環境向上のため、小型4連ブランコ1台。

お詫びと訂正

広報たはら3月号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

市職員の給与を公開します p 11
正 住居手当 持ち家 なし
通勤手当(平成17年10月1日現在)
誤 住居手当 持ち家 1000円
通勤手当(平成17年4月1日現在)